

教育後援会へのご入会と 教育環境整備費納入のお願い

教育後援会よりご案内申し上げます。

本会は、奈良教育大学附属中学校に学ぶ子どもたちの教育環境を整備し、附中教育の充実・発展を図るために、物心両面から学校を支援するために設立された組織で、在校生の保護者のみならず、卒業生や退職教員の皆様にもご助力いただいております。

附属中学校は、国立大学法人の附属として国からの「運営費交付金」から配分される「附属学校教育費」で維持・運営されていますが、2004年度の法人化以降、その額は年々減額される傾向にあり、学校が通常の教育活動を進めていくことも厳しい状況になっています。そのようななかでも、学校は大学側からできる限りの支援を受け、この数年間に、プールの改修、管理棟の耐震工事、特別支援学級校舎の改築、全教室への大型TVの設置、B棟トイレの改修、学級教室及び特別教室の空調設備の整備、電子黒板や校内無線LAN等のICT教育環境の整備などを進めてきました。しかしながら、学級教室棟をはじめ、施設設備の老朽化が目立ち、修理に要する校費が年ごとに増大しているとのことです。

附属中学校は一貫して「自主・自立・自治」の力を育む教育を進めるとともに、ここ数年は、未来を担う人材の育成を目指す、ESD(持続可能な社会のための教育)の先進的な実践校として知られ、2008年にはユネスコスクールにも加盟して、ユネスコの理念を実現する教育を進めています。

伝統に裏打ちされた附属中学校の優れた教育実践と研究は、奈良教育大学や附中教職員の方々の努力はもとより、保護者や同窓生など様々な皆様の附中を愛する熱い思いと数々の支援によって成り立っています。私たち教育後援会は、附属中学校教育のさらなる充実と向上、子どもたちへの行き届いた教育を実現させるため、今後とも支援してまいりたいと思います。

つきましては、本リーフレットをお読みいただき、教育後援会の趣旨と活動に是非ご理解をたまわりますとともに、本会へのご入会ならびに教育環境整備費へのご協力をお願い申し上げます。



仕曜ふれあいの会
(附中の授業を体験しよう)



改修された砂場での授業



韓国公州大学校附設中学校との交流



改修された体育館フロア



理科室空調設備の新設



防災について考える生徒会交流会

「奈良教育大学附属中学校教育後援会」及び「教育環境整備費」について

教育後援会は、附属中学校に学ぶ子どもたちの教育環境を整備していくためにつくられた会です。保護者の方々と教員が生徒の健全な育成のために協力し、また親睦を深めるPTA(附中では「育桜会」の呼称)とは性格を異にします。

かつて全国の国立大学附属学校園ではほぼ同じように、教科の教材教具や学校図書、文化の集いや体育大会、宿泊行事などの行事の補助などの経費は「教育活動補助費」(附中では「学校充実金」という呼称)という名目で、すべての保護者の方々にご負担をお願いしていました。しかし、一部で目的外の支出をする学校があったことを契機に、文部省(当時)は平成12年から、保護者に対し強制的で一律的な教育活動補助費の徴収を止め、企業が大学に行くような寄附と同様に、保護者による任意の拠出金に改めるよう指導がありました。これに対応する形で、附属中学校では、在校生や卒業生の保護者、同窓生や元教員らにより教育後援会を発足させ、会費を頂戴して同会への入会をお願いするとともに、従来の「教育活動補助費」(学校充実金)に換えて「奨学寄付金」を任意で集め、学校への財政的な支援をさせていただくこととしました。

さらに平成25年度からは「奨学寄附金」との名称を「教育環境整備費」と改め、皆様からのご協力が附中に通うすべての子どもたちの教育環境の充実に充てられることが明瞭になるようにいたしました。

なお会費及び「教育環境整備費」の徴収方法は下記のとおりです。皆様方には、以上のような経緯と実情をご理解いただき、もれなく教育後援会にご入会いただき、教育環境整備費へのご協力をお願いいたします。

教育後援会の会費について

- (1) 生徒一人につき、年会費1万円です。
- (2) 納入については、第1学年の6月に、3か年分3万円を、育桜会(P T A)費や学年費等と同じ引き落とし口座より引き落とす方法です。*第2学年以降の引き落としはありません。
- (3) 一度入会すると原則として3年次まで更新されますが、年度区切りでの退会及び入会は任意です。
- (4) 教育後援会費(事業費)は、主として右頁に掲載の項目などに支出します。

「教育環境整備費」について

教育環境整備費は、教育後援会に納入していただいたお金を、奈良教育大学が運営費交付金に準ずる基準で管理し、附属中学校の教育活動を支援する基金として、適正に執行するように制度化されています。

平成24年度までは「奨学寄付金」という名称でしたが、附属中学校に学ぶ子どもたちの学習環境を整備し、充実した教育活動を進めるための基金であることをご理解いただくため、平成25年度からは「教育環境整備費」と改称しています。

- (1) 国立大学法人奈良教育大学の管理のもと、国の基準にしたがって支出されます。
- (2) 年3万円(一口)で、一口以上をお願いします。
- (3) 納入方法は、一括または分割(年3回)の引き落としで、どちらかを選択できます。
- (4) 納入の有無につきましては、教育環境整備費承諾書によって確認させていただきます。
- (5) 教育環境整備費は、主として右頁に掲載の項目などに支出します。

教育後援会費(事業費)及び教育環境整備費(平成24年度までは「奨学寄付金」と呼称)の収入と使途は、教育後援会総会で公表します。

*教育後援会費の使途については、『後援会だより』でもお知らせします。

寄付金について

従来の奨学寄付金は「教育環境整備費」と改めましたが、卒業生や元教員等の会員の方を含め、附属中学校を愛する皆様のお志を頂戴できますよう、別途「寄付金」を募らせていただきます。別の振込用紙をご利用いただき、記載の後援会銀行口座にお納めいただけましたら幸甚に存じます。

奈良教育大学附属中学校・財務関係図

附属学校教育費 約2,200万円
[運営費交付金(国費)]

人件費等

警備費

管理運営経費

水道光熱費
通信・運輸費
保守点検費
ごみ搬出・清掃関係
印刷・複写機等
公文書・一般事務費
入学検査関係費 など

施設設備費

施設設備・設備更新費
施設補修費 など

教育活動経費

各教科教材・教具費
印刷・図書費
一般旅費 など

教育環境整備費 1,400万円(予定)

施設等環境整備費

- ・生徒用机・椅子の更新(社会教室など)
- ・体育館及びA棟1階のトイレ改修
- ・第1理科室実験机
- ・小体育館椅子の更新
- ・音楽室、CALL教室カーペット張り替え
- ・5組校舎整備費
- ・防災倉庫 など

教科等備品充実費

- ・綱引き用綱
- ・体育科高跳び用マット
- ・技術科工具と家庭科ミシンの更新・食器棚
- ・美術科版画プレス機
- ・音楽科箏・三味線
- ・デジタルオーディオメーター(聴力検査機)
- ・理科顕微鏡の更新
- ・5組ベンチベッドなど

生徒会活動補助(部活動、専門部活動費)

教育研究・教材開発費等

- ・総合的な学習活動推進費
- ・生徒作品集『塔』印刷発行費
- ・公開研究会諸経費
- ・図書館費
- ・各種会費、加盟費

教育後援会事業費 465万円(予定)

- 後援会運営費…事務・通信関係
- 後援会活動費…講演会、土曜ふれあいの会等
- 生徒活動費
 - ・部活動参加登録料、大会参加費、交通費補助
 - ・数学科補習講師費
 - ・スポーツデイお茶配布
 - ・文化の集い活動補助
 - ・部活動用具購入補助
 - ・生徒図書購入(図書部選書活動)
 - ・特別支援学級学習環境整備
 - ・清掃用具整備補助
 - ・学年「総合的な学習」補助
 - ・教室用扇風機の整備
 - ・オープンスクール資料作成費
 - ・韓国公州大学校附設中学校との交流活動支援
 - ・英語検定団体受験への補助 など

◎附属学校教育費(運営費交付金)及び教育環境整備費は、大学法人が管理し、後援会事業費は教育後援会が管理します。



教育環境整備費に関するQ&A

Q1. 国立大学法人附属学校の運営費は、どのようなシステムになっていますか。

A1 国立大学法人附属学校は、生徒・教員数などの基準にもとづいて、国からの「運営費交付金」から配分される「附属学校教育費」によって運営されています。奈良教育大学附属中学校に配分される運営費交付金は、約2200万円(2014年度)で、法人化以前と比較して約500万円もの減額となっています。国からの運営費交付金は法人化以降、毎年約1%ずつ減額され、今日財政難にある国の予算抑制政策が強まる中であって、今後も全国の国立大学法人への運営費交付金がますます減額され、それに伴う形で「附属学校教育費」も減額されることが想定されています。

また、国立大学法人附属学校と公立学校の財政比較をした資料によれば、生徒一人あたりに投入されている公金(税金)は、中学校では公立学校に比べて附属学校の方が20万円以上(年間)少なく、運営費交付金(附属学校教育費)だけでは子どもたちを良好な教育環境で学ばせ、充実した教材・教具で教育を受けさせることが困難な状況になっています。その一方で、附属学校は、教育研究・教材開発を積極的に進め、地域や全国のモデル校として、その成果と課題を世に問うという責務がありますが、大学とは異なり、教育研究に関する基本的な予算は措置されていません。

Q2. なぜ、附属中学校では「教育環境整備費」が必要なのですか。

A2 A1でも説明していますように、国から大学法人を通して附属中学校に配分される運営費交付金(附属学校教育費)だけでは、学校を維持管理していくことも難しい状況になっていることをまずご理解いただきたいと思います。大学法人も学長裁量経費ほか様々な形で附属中学校を支援してくださり、これまでもPC教室の機器更新、プール改修、管理棟の耐震工事、学級教室・特別教室の空調設備、学級教室棟のトイレ改修など大きな予算を伴う施設更新や工事が進んできました。しかし、体育館を含め、附属中学校の建物の大半は竣工からすでに30年が経過し、補修の必要に迫られている箇所も多く、その保守管理だけでも公費で賄いきれない状況と聞いております。また国の厳しい財政緊縮政策下にあって、今後、大学への運営費交付金が減額されることはあっても、増額されることは見込めないと思われま

す。また附属中学校は、『子どもが主役となる学校づくり』を掲げ、様々な学校行事を通して「自主・自立・自治の力」を育み、確かな学力を身につけさせて、有為な人材を世に送り出してきました。今、附属中学校が取り組んでいるESD=持続可能な社会のための教育も、本校の教育目標につながるものとして、全国に先駆けて取り組んできましたが、今日ではその内容が新学習指導要領にも盛り込まれたほか、各教員養成系大学でも次代を担う教員に必須の資質として教育課程に組み込まれています。

附属中学校がこれからも日々の授業を充実させ、様々な学校行事で子どもたちに豊かな体験を提供し、先進的な教育研究を展開していくためには、どうしてもその教育活動を支える財政的な後ろ盾が必要になります。教育環境整備費はまさにそのための資金となっているものです。

Q3. 「教育環境整備費」は、すべての生徒に還元されるのですね。

A3 その通りです。前掲の用途をご覧いただいてもお分かりいただけるように、教育環境整備費は附属中学校の教育活動全般や施設設備の整備充実など、全生徒に関わるものに支出されています。学級教室の机や椅子の更新、PTAでも使用する大会議室や多目的室の長机や椅子、学級教室棟のトイレ改修、毎日の授業で使用する教材や教具など、附属中学校のすべての子どもたちがその恩恵を受けています。

教育環境整備費への拠出はあくまで任意ではありますが、この点をぜひご理解いただき、「特別なご事情」がない限りは、教育環境整備費にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

Q4. 「教育環境整備費」の引き落としは、どのように行われるのですか。

A4 教育環境整備費は、年間3万円(一口)で、生徒一人一口以上でお願いしています。ご入学時に提出していただく承諾書に従って、一括または分割(年3回)で、育桜会会費や学年費などの引き落としと同じ銀行口座から引き落としをさせていただきます。なお、承諾書は事務手続きの煩雑さを防ぐため、3年次まで更新の扱いですが、特別な事情が生じた場合等、毎年度末に取り下げが可能です。